LALUZ

2003年2月1日 第9号 (ラ・ルース=光)

西日本NTT関連労働組合

発行責任者 島本 保徳 連絡先 神戸市須磨区中落合-2-482-201 Tel/Fax.078-796-2434

統一自治体選推せん候補に勝利しよう

西日本NTT関連労働組合では、1月7日及び1月21日の執行委員会において、当労組に推せん依頼のあった、高知県・高知市議会議員選挙に初挑戦する「坂本のぶかず」さんと、兵庫県・姫路市議会議員選挙に三度目の挑戦をする「うめきももき」さんの推薦について検討した結果、お二人とも、今後とも当労組とと

もに歩んでいただけるということから推せんの手続き をとり、組合員全員の同意をえたことから、推薦する こととしました。

先に推薦を決定した組織内候補の「かのう花枝」さんとともに、必勝をめざしてとりくむこととなりました。

「坂本のぶかず」(高知市議候補・新)





坂本のぶかずさんのあゆみ

1947年、高知市に生まれる。1966年高知県立安芸高校卒、電電公社入社。その後、青年運動、労働者運動に活躍。2001年NTTを退職し、高知市議選出馬を決意。

高知短大中退。福祉の勉強をすべく、98年から放送大学在学。

全電通分会役員(現NTT労組) 町内会役員、P TA役員等を経験。 現在、新社会党高知総支部執行 委員長。

うめきももきさんのあゆみ

1948年、島根県八東郡美保関町に生まれる。1966年島根県立松江工業高校卒、電電公社入社。その後、青年運動、労働運動に活躍。1995年NTTを退職し、姫路市議会議員選挙出馬を決意。三度目の挑戦となる。播磨空港いらへん!市民の会世話人を経験。

現在新社会党姫路総支部執行委員長、姫路ユニオン副委員長。有事法制に反対する市民の会事務局。

2003春鬭 No.1

アンケートから

退職・再雇用制度は働く者の意欲をなくす。50歳以上、以下を問わずどこにでも配転させるようなことは即刻やめるべき。家族のもとから通勤できるところでの職場の確保。

N 関労など労働者の権利を守る組合の 存続と、地道な闘いにしか退職・再雇 用制度撤廃の道はない。

平和が危ない。平和を脅かす多国籍企業と手を結ぶ 新自由主義を標榜する国家との闘いが必要。

各自、自分自身一人の抵抗や頑張りには、各々その差もあり、限界があることは言うまでもないと思います。仲間づくり・・・単なる友達づくり(酒飲み友達など)で終わることなく職場での不満を具体的闘いにすることを話できるようにしなければならないと思うが、その場合前提として私たち自身が多くの前進的活動者や、労働組合等々から学び交流し、自分達自身独自の方針を提案・提起できるようにしたい。私としては今後、他労組との交流強化をまず考えていきたい。

これからは一人ひとりの労働者が「労働者としての権利意識」を持ちながら仲間とともに 学びあいながら闘う組織の強化が必要とな る。労働者としての自立が求められる。

闘い続けること。

年金・健保など国の制度と NTT の実質的 5 0 歳定年制度 とのギャップをどう埋めるか、国の制度の改善に向けた政 治闘争、そして企業に要求し実現させる職場での闘い (労 働者の組合としての闘い) が必要。

人としての権利、人権が大切です。権利は与えられるものと自らかちとるものとがある。例えば、昨年有給休暇取得日数平均8.8日(厚生労働省=年末の毎日新聞報道)戦後の石橋湛山首相「戦後民主主義の一番の欠陥は、個人主義を経ないでいきなり民主主義になったことだ。日本人は個人主義を知らなさ過ぎる」と。

昨年 5 月の NTT 構造改革も会社をグループ化して、同じ情報通信の労働をしているのに賃金を下げる狙いはグループ全体の労働者に分断、差別が持ち込まれたことである。

地元で、家族とともに生活できてこそ、 仕事も充実してくるというもの。非人道 的な広域配転を止めさせよう。

第1回評価制度学習会

一昨年4月から導入された「新たな人事・評価制度」は、いまや全国のNTTグループの職場で、D評価という、 過酷な賃金差別となって現れています。また、アウトソーシング会社では、SAというランクを設け、さらなる「業 績向上」のムチを打っています。

人間らしく働きたいという労働者にD評価が乱発されるという事態に、この「評価制度」の本質をよく学習し、反撃の糸口を見つけ出していこうじゃないか、という趣旨でこの学習会を企画しました。多くのNTTグループで働く仲間の参加を呼びかけます。

記

1.とき 2月5日(水)

午後6時30分~9時

2. ところ 神戸勤労会館会議室

(三宮駅東徒歩3分)

3.テキスト 人事制度解説書

(当方で用意します)

4.助言者 佐野修吉

主 催 西日本 NTT 関連労働組合

NTT木下闘争その2

不当解雇と闘って20年

全国一般東京労組NTT関連合同分会 木下 孝子

私は電電公社(現NTT)東京番号案内局で交換 手として働いていましたが、1973年頸肩腕症候群 (職業病)に罹病し、1975年に足立区にある西新 井電話局営業課に配転させられました。この配転は、 「治療対策の一環」として労使一体となって強行した もので、罹病者の訴えを全く無視したものでした。私 も配転には反対との態度を表明しましたが、配転に応 じなければ労働組合(全電通)として面倒をみないと 脅かされ、泣く泣く応じざるをえませんでした。

配転先は爆発的に電話回線が増え続けて大変忙しい 職場で、その上「頚腕」がどのようなものか全く知る 由もなく、私の配転理由も知らされていませんでした。 「産休で休んでいる仲間がいる、そのためにあなたが 配転して来たと思った。 なぜこんな忙しい職場に配転 させたのかしら」と逆に不思議がられる状況でした。 治療を続けながら働き続けられるだろうかと不安にな りましたが、職場の仲間に「頚腕」のこと、配転のことを理解を得るように話をしていきました。 理解を示してくれる仲間もいましたが、公社は話を聞いてくれた仲間を次々と配転させ、職制を使っての権利の締め付け、仲間とのトラブルを助長し、あからさまに職場 からの追い出しを図ってきました。

このような中で頚腕の症状は悪化し、精神的にも肉体的にもズタズタでした。職場にいくのが辛くて辞めようかと何度も思いましたが、治療条件も保障せず、私を悪者のように宣伝する公社の仕打ちが許せず、思いとどまりました。1981年6月19日、業務上疾病による治療継続中にもかかわらず、「免職」処分が言い渡されました。私は全電通労組に「組合員が解雇されたことに対して、責任を持って撤回闘争をやってほしい」と訴えましたが、全電通労組は組合員の地位を失ったとして、木下解雇問題については組織として一切関知しないとの態度でした。

労働組合の支援が得られない厳しい状況の中で、解雇から2年後の1983年5月に東京地裁へ解雇無効の裁判を起こしました。1996年10月に東京地裁98年2月には東京高裁での判決が言い渡されました

が、いずれの判決も原告の請求を棄却するという全く 不当なものでした。この判決は到底受け入れられるも のではなく、98年3月に最高裁に上告をし、NTT の頚腕に対する加害責任と職場復帰を求め、引き続き 闘うことになりました。

労働組合加入、労組立ち上げ

闘いの早期解決を願い、またNTTとの闘いを継続させるためにも最高裁の判決が出される前にと、1999年に全労協全国一般東京労組に加盟し、NTT分会を結成しました。そしてNTTに対し再三にわたって団体交渉を申し入れてきましたが、NTT側は全く応じようとはしませんでした。やむなくNTT(持ち株会社)およびNTT東日本を相手に東京都労働委員会へ不当労働行為の申し立てを行いました。

そんな中、2000年12月15日最高裁で「上告棄却」の不当判決が出されてしまいました。事前になんの予告もなく、弁護士からのFAXが自宅に送られそれで知ったわけです。愕然とし、裁判所は労働者の立場にはたってはくれないし、弱い者の味方ではないということをあらためて思い知らされました。

現在NTT11万人首切り合理化が問題になっていますが、2001年8月には職場の仲間が 1 名加盟し、NTT関連合同分会と改組しました。NTT側も団交に応じざるをえなくなり、NTT東日本との間で団交がもたれるようになりました。団交の窓口も書記長の私が担っています。

その後NTT職場の仲間が組合に加盟し組合員は2 桁台になり、NTT東日本との団交は8回を数え、NTTコム、NTT-MEとの団交も始められました。 しかし、NTT側は最高裁の不当判決を楯に、木下問題は解決済みとの態度に終始しています。

本物の労働組合めざして

NTT11万人合理化は、2002年5月から各新会社がスタートし本格化してきました。闘争の拡大、抵抗組織の全国化をめざし、3月16日に東日本NTT関連合同労働組合(通称「N関労東」)を起ち上げました。2月17日にはN関労西が結成されました。新労組はNTT11万人首切り合理化に抗し、私木下の「職業病認定・職場復帰」の闘いを続ける方針を確認しました。それを受け、都労委での闘いは3月27日に申し立てを取り下げました。私木下の闘いは、最高裁では負けたかもしれませんが、99年(次頁に続

<)

(前頁から)に個人加盟し旗を掲げて、多くの仲間に 支えられながら闘い続けてきた成果が芽を吹き、NT T関連労働者の生活と権利を守る砦へと少しづつ成長 していることを実感しています。いま「労働組合とは なんだろう」と考えさせられます。全電通労組は20 年前に頸腕罹病者を「治療対策の一環」として労使協 約を結び配転させた未見捨てて、「自己都合退職」に 追い込んだり、当局から攻撃されていても守ってくれ ようとはせず、不当解雇を闘ってくれず、労働組合と して無責任な態度をとり続けました。

N関労の結成は、これからNTTの仲間と11万人 合理化に反対して闘っていく新たな出発点だと思って います。未熟な私がこれまで闘い続けてこれたのも、 全国の多くの皆様のご支援があったからこそと感謝し ております。あきらめないで闘い続けてきてよかった と思っています。

今後もN関労を軸に粘り強く闘っていく決意です。

統一自治体選挙「かのう花枝」

(神戸市議・須磨区・現) もよろしく

統一自治体選挙は4月に予定されていますが、このほど当労組では、「坂本のぶかず」さん、「うめきももき」さんを推薦することになりました。先に決定した組織内候補の「かのう花枝」さんとともに、全国各地の仲間の支援で勝利し、首切り、リストラの嵐をふっ飛ばして、働く仲間に勇気を与えたいと思います。

ぜひご支援ください。



トピックス

「業績評価は会社の裁量」

苦情処理申請を門前払い

NTT西日本グループの或る地域会社では、年末一時金のD評価を不当とするNTT労組組合員の苦情処理申請を、「申請理由の業績評価については会社の裁量に属するものである」とし、門前払いしました。これに対するNTT労組分会の見解は「苦情として取り扱うことが適当でない。苦情内容が会社の裁量行為に属する。(門前払いは)協約・規定にもなんら抵触しない」と開き直っています。

これこそNTT労組が会社と一体であることの 証明ではないでしょうか。NTT労組員にとって は不当な評価と闘う手段が全く奪われています。

兵庫支店との地域交渉開始

中央交渉で結了

N関労西ではこのほど、NTT西日本との間で 地域交渉の開始について合意に達し、兵庫支店と の地域交渉が実現することとなりました。

これによって、職場の仲間の身近な、切実な問題に関する交渉が実現することになりました。

新春早々NTT語録

1980年代 INS到来!

I=いらん N=人間は S=去れ

1990年代 ISDN到来!

I = 陰湿に S = しつこく D=団結

N=なし崩す

2000年代 ADSL到来!

A = A と D = D S = 差別と首切り

L=乱発し

そして今

N = 何でもあり T

T = 玉 突 き 配 転

T=飛ばして首切り

(作者=Y)